

平成 22 年 11 月 吉日

各務原市介護保険サービス事業者協議会  
居宅支援事業部会会員 各位

居宅支援事業部会

役員一同

12 月度 居宅部会研修会について

平素は、会の運営に、格別のご高配を賜り感謝申し上げます。

12 月度の会議について研修会を予定しております。

今回は岐阜県振興局の居宅支援事業所担当官を招いて、昨今の実地指導におけるポイントについてご指導願おうと思っております。関心の高い内容かと思っております。心してご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお参加に当たりまして、解釈、確認事項などございましたら、事前に役員で質問を取りまとめ講師にお送りします。是非、どしどし出していただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 平成22年 12 月 15 日(水)14:00～16:00

2. 開催場所 総合福祉会館 3F 会議室

(各務原市那加桜町 2 丁目 163 番地 TEL058-383-7500)

3. 内 容 「実地指導について」

講師 岩田 絹恵さま

岐阜振興局 介護保険 居宅支援事業所担当

以上

----- 切り取り線 -----

以下のアンケートにご記入の上、ご意見をお願いします。(ファックス、Eメール可)

1 当日の参加予定は？

事業所名( ) 参加(人数 ) ・ 不参加

2 実地指導、法解釈について

**例：独居加算の独居である根拠、住民票独居だと近所に娘家族、何処までの近所が非該当？**

**会場の座席、資料数に限りがあります。**

**必ず事前に参加人数のご連絡をお願いします。**

回答先 keamane@satsuki-5.co.jp 又は FAX 058-384-0037(株)五月商店まで